

令和2年（2020年）2月20日

各市町村教育委員会教育長 様
（各市町村立学校長）

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 田 中 賢 一

「自画撮り被害」防止啓発リーフレットの送付について（通知）

このことについて、北海道環境生活部くらし安全局道民生活課青少年担当課長から別添写しのとおり啓発依頼がありましたので送付します。

近年、スマートフォン等の普及により、児童生徒が相手にだまされたり、脅されたりして自分の裸の写真を撮影してメール等で送信する、いわゆる「自画撮り被害」が増加傾向にあります。

つきましては、児童が中学校に入学する前に、インターネットの正しい利用方法や危険性を理解し、犯罪被害に巻き込まれることを未然に防止するため、各小学校の第6学年に標記啓発リーフレットを配布し、指導啓発等に活用願います。

なお、同啓発リーフレットについては、教育局を通じて、別送していることを申し添えます。

担 当：生徒指導・学校安全グループ

主幹 小林 友則

TEL：011-231-4111

内 線：35-656

E-mail：kobayashi.tomonori@pef.hokkaido.lg.jp



道 生 第 2 2 0 8 号
令和 2 年（2020年） 2 月 5 日

北 海 道 教 育 庁 学 校 教 育 局
生 徒 指 導 ・ 学 校 安 全 課 長 様

北 海 道 環 境 生 活 部 く ら し 安 全 局
道 民 生 活 課 青 少 年 担 当 課 長

「自画撮り被害」防止啓発リーフレットの送付について

このたび、貴庁、北海道警察との連名で作成させていただいた「自画撮り被害」防止リーフレットが完成いたしました。

つきましては、このリーフレットを送付させていただきますので、次のとおり配布していただけますようお願いいたします。

今後とも青少年の健全育成のため、連携して対応していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

記

1 リーフレット

「ネットトラブルに気をつけて」

2 送付部数

34,270部

※送付部数は、令和元年度学校基本統計調査結果等に基づく、各市町村の小学6年の児童数に1割から2割（児童数により調整）と、各市町村行政機関への配布分を加えたものとなっています。

3 配布依頼先

- (1) 各教育局
- (2) 各市町村教育委員会（札幌市教育委員会は除く）
- (3) 全道の公立小学校6年生（札幌市立は除く）

青少年グループ
担当 成田 剛
電話 011-204-5663

